

第6章 熊野町における関連文化財群

第1節 関連文化財群の設定の考え方と設定

1 関連文化財群の設定の考え方

(1) 関連文化財群に期待する効果

関連文化財群とは、「指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの。群を構成する複数の文化財を総合的・一体的に保存・活用するための枠組。」（「地域社会総がかりでつくる文化財保存活用地域計画」文化庁パンフレット）である。また、「まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることが出来る。」（同）とある。

こうした関連文化財群を取り入れた場合、特に「相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力」の創出を通じ、次のような効果が期待できる。

- 個々の文化財の価値や魅力に加え、それらがストーリーでつながり合い相乗効果を発揮することによって“群”としての価値や魅力が顕在化され、住民による主体的な保存管理や利用、及び見学者・来訪者の増加も期待される。
- 文化財に対する住民の知識・意識の向上、及び様々な取組（活動）への参加（促進）が期待される。
- まちづくりや地域活性化の資源として、住民・地域団体等による文化財の多面的な活用（観光、交流、地域経済、行事・イベント、まち歩き等）が期待される。

このため、本町においても、指定等文化財や未指定文化財の保存・活用を目指す上で、関連文化財群は有効な仕組みであり、分かりやすい明確なストーリーを設定するとともに、その構成要素や価値・魅力、その他の地域資源等に関わる情報の提供・発信、及び関係する様々な体験機会の確保等を通じ、具体化に向けて取り組むこととする。

(2) 関連文化財群の設定方針

本町における関連文化財群は、次の方針で設定する

- 「熊野町の歴史文化の特性」をもとに検討する。
- ストーリーにより、つなぐことができ、公開・活用が可能な文化財、その他関連施設等の構成要素が多数あること。…構成要素
- 関連文化財群の効果が教育文化のみならず、本町のまちづくりや観光振興、住民の活動において、より発揮されると期待されること。…効果（波及）
- 関連文化財群を具体化するに際して、住民・地域団体等の協力が期待できる又は体制が整っていること。…地域の体制
- 本計画期間において本町（行政）として、体制（人員）と予算を確保するなど、実現可能性が高いこと。これまでに関係する措置を行っているかどうか。…実現性

2 関連文化財群の設定

関連文化財群の設定方針のもとに、本計画期間において具体化を図る関連文化財群について検討し、次の2つを先導的な関連文化財群として取り上げ、本計画期間での具体化を目指す。

■ “筆の都”の産業文化と交流の体験

＜設定理由＞

- ・熊野筆に関連する文化財や熊野筆の事業所等が多数所在する。
- ・本町の将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」に直接的に関係する。
- ・「筆の街散策マップ」等を作成している。
- ・熊野筆の事業所見学ができる。
- ・筆の里工房等の施設がある。
- ・本町として熊野筆の産業振興や活用等に取り組んでいる。

■ 自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野

＜設定理由＞

- ・町内全域に構成する文化財（動植物、特に植物）が多数、生息・生育している。
- ・住民の身近に里山等があり、自然や景観を日常的に体験・体感することができる。
- ・本町ホームページに「熊野の自然（熊野町でみられる動植物の紹介）」として、写真と文で紹介している。
- ・「くまの自然観察会」により、山歩き（自然観察会）や『自然からの贈りもの』（令和4年3月）の発行等が行われている。

【その他の関連文化財群（今後検討するための例示）】

こうした先導的な関連文化財群の他にも、それぞれの歴史文化の特性に対応して、今後検討するための例示としての関連文化財群の案を示す。

これらは、先導的な関連文化財群の具体化（進捗）やその効果等の状況を勘案し、可能ならば幾つかについては本計画期間の後期、又は次期計画において内容等を検討し、具体化を目指す。

表 6-1 歴史文化の特性と関連文化財群の設定及び例示

歴史文化の特性 (タイトル)	設定方針による検討 ○(特に)該当 □該当が一部又は該当しない				(先導的な)関連文化財群…太字 今後検討するための例示としての 関連文化財群の案
	1 構成要素	2 効果(波及)	3 地域の体制	4 実現性	
1 “筆の都”熊野 筆の技術と文化	○	○	○	○ 町の将来像 マップ作成	・“筆の都”の産業文化と交流の 体験
2 黎明期の熊野 先人の足跡と交流 の記憶	□	□	□	□	・遺跡と出土品から学ぶ先人の 足跡とダイナミズム
3 山城跡や伝承等 が物語る熊野の中 世	□	□	□	□ アクセスが難 しい	・山城群の痕跡からうかがい知 る中世・戦国期の熊野
4 数多くの寺社と 人々の信仰、地名 の由来	○	□	□	□	・数多くの寺社と行事を体感で きるまちの魅力 ・紀州熊野との歴史文化を通じ た交流
5 数多くの茅葺き 民家と生活文化	□ 公開できる 物件・数	○	□	□	・農村の建築と文化を伝える茅 葺き民家の記憶と魅力
6 行事・風習を引 き継ぐ地域の文化	□	□	□ 一部の行事 等に限定	□	・行事・風習が息づく地域の文 化の継承
7 身近な自然が彩 るまちの魅力	○	○	○	○ 町HP 活動実績	・自然と里山を学び・楽しむ四季 彩のまち・熊野
8 伝説・伝承とと もに守られてきた 名水や奇岩	□	□	□	□ アクセス	・伝説・伝承が生まれた名水や 奇岩の保存・活用
9 地域に息づく坊 田かずまと音楽	□	○	○	○ 曲の放送	・坊田かずまと音楽の息づく熊 野
10 災害の記録と継 承	□	□	○	□	・災害から学ぶ暮らしやまちづ くり
11 地名が物語る熊 野の歴史	□	□	□	□	・地名の継承と地名から学ぶ地 域の歴史

＜設定方針による検討（表の番号に対応）…「関連文化財群の設定方針」の再掲＞

1 構成要素

ストーリーによりつなぐことができ、公開・活用が可能な文化財、その他関連施設等の構成要素が多数あること。

2 効果（波及）

関連文化財群の効果が教育文化のみならず、本町のまちづくりや観光振興、住民の活動において、より発揮されると期待されること。

3 地域の体制

関連文化財群を具体化するに際して、住民・地域団体等の協力が期待できる又は体制が整っていること。

4 実現性（本計画期間：行政としての体制・予算）

本計画期間において本町（行政）として、体制（人員）と予算を確保するなど、実現可能性が高いこと。これまでに関係する措置を行っているかどうか。

第2節 関連文化財群

1 “筆の都”の産業文化と交流の体験

【ストーリー】

本町には、筆の生産量日本一の伝統的工芸品「熊野筆」があり、その始まりは江戸時代後期にまでさかのぼる。また、“筆の都”として、筆の事業所はもとより、関係する有形・無形の文化財があり、筆の里工房等の施設も充実している。さらに、文房四宝「筆、墨、硯、紙」の産地（広島県熊野町・三重県鈴鹿市・宮城県石巻市・鳥取県鳥取市）での地域間交流、「絵てがみ」等の行事や交流も活発に行っている。

こうした歴史や環境の中で、本町では老若男女を問わず、毛筆が盛んに使用され、それは住民一人ひとりの心の中に、筆文化を守り伝えるという思いがあるからといえる。

このように本町は、各所に所在する筆の事業所や関係する文化財、住民の毛筆を使った書や絵にふれることができるまちであり、また、筆の里工房等で筆について学び・体験し、更には筆まつり等を通じて、“筆の都”の存在と魅力を体感することができる。

【課題】

本町には筆の事業所や関係する文化財が多数存在するが、それらの中には、筆で栄えた建造物が立地する町並み等、あまり活用されていないものもあるとともに、関連する文化財をつないで生かす取組は進んでいない。

また、文化財に関する案内（観光）マップは、一部の観光資源等を取り上げたものはあるが、関連文化財群に関する案内マップは作成していない。

さらに、関連文化財群について学ぶ機会や体験機会の確保は今後の課題であり、文化財の説明板の整備、利用を支えるトイレ等の便益施設の情報提供、及びガイダンス機能は十分とはいえない。

【方針】

筆に関係する個々の文化財や施設等をつないで生かす関連文化財群の具体化に、住民・地域団体、関係団体等と一体となって取り組む。

また、関連文化財群「“筆の都”の産業文化と交流の体験」に関する案内マップを作成し、本町ホームページにアップするなど情報発信に努める。

さらに、関連文化財群に関する学習・体験機会の確保・充実を図るとともに、案内板・説明板の計画的な整備・更新、便益施設等の情報提供と充実、及びガイダンス機能の充実に取り組む。

【措置】

「“筆の都”の産業文化と交流の体験」の具体化を図るため、関連文化財群に焦点を当てた次の2つの措置（4-1-1、4-1-2）を推進する。

○4-1-1 関連文化財群の設定・具体化

○4-1-2 関連文化財群等のマップの作成と活用

また、これら2つの措置とその他の関係する5つの措置を連動させながら、具体化に取り組む。

○2-1-6 “筆の都”講座（歴史と自然等：講演会・勉強会～くまの大学～）の開催

○2-1-7 文化財めぐりや体験機会等の確保

- 2-4-3 案内板・説明板等の計画的な整備・更新
- 2-4-4 便益施設等の情報提供と施設・設備の充実
- 2-5-1 熊野町郷土館・筆の里工房等におけるガイダンス機能の充実

表 6-2 関連文化財群「筆の都」の産業文化と交流の体験」の措置

(1/2)

措置	措置の主体等			取組時期（令和 6～15 年度：2024～2033）		
	所有	地域	町	前期（R6～R8）	中期（R9～R11）	後期（R12～R15）
4-1-1 関連文化財群の設定・具体化 …新規 本計画では次の 2 つの関連文化財群を設定し、住民・地域団体、関係団体等と連携し、関連文化財群の具体化を目指す。 本関連文化財群では「“筆の都”の産業文化と交流の体験」の具体化に取り組む。	○	◎	◎	関係団体、関係する地域団体等との連携による内容の検討等	必要に応じて左記に取り組む	
4-1-2 関連文化財群等のマップの作成と活用…新規 関連文化財群も考慮して、文化財マップの作成に取り組むとともに、その活用を図る。	○	◎	◎		・マップ等の作成・提供、情報発信 ・体験機会の確保等	同左
「4-1-1」、「4-1-2」と一体的に下記の措置を実施 ↑						
2-1-6 “筆の都”講座（歴史と自然等：講演会・勉強会～くまの大学～）の開催…拡充 これまでの勉強会等の取組を生かしながら、本町の歴史と自然等（文化財）に関する講演会・勉強会の充実を図る。	○	○	◎	企画・計画、準備が整い次第、開催	熊野筆や関連文化財群に関する講座・講演会	同左
2-1-7 文化財めぐりや体験機会等の確保…拡充 学識経験者や関係団体等と連携しながら、自然体験の機会や文化財めぐりの確保・充実に努める。 学校教育と社会教育等の連携を図りつつ、子どもたちを含めた参加の機会を確保する。 観光面を含めた体験機会の確保に努める。	○	◎	◎			
2-4-3 案内板・説明板等の計画的な整備・更新…拡充 これまで設置してきた案内板・説明板等の点検を行い、老朽化しているもの、表示内容の変更が必要なものの等の更新を計画的に行うとともに、新たに設置が必要となった場合には、的確に対応する。 説明板等の設置・更新においては、耐久性や景観、視認しやすさ等を考慮しつつ、デザインや表示方法等の共通化・魅力化に努める。	○	○	◎	説明板等の点検→修繕等	説明板等の整備・更新	
2-4-4 便益施設等の情報提供と施設・設備の充実…拡充 トイレ、休憩の場といった便益施設等に関する情報提供（発信）を行うとともに、施設・設備の修繕や更新等について検討する。	○	○	◎	情報提供	情報提供、施設・設備の充実	同左

表 6-2 関連文化財群「“筆の都”の産業文化と交流の体験」の措置

(2/2)

措置	措置の主体等			取組時期（令和 6～15 年度：2024～2033）		
	所有	地域	町	前期（R6～R8）	中期（R9～R11）	後期（R12～R15）
2-5-1 筆の里工房等におけるガイダンス機能の充実…拡充 筆の里工房においては、多言語音声案内や ICT の活用等によるガイダンス機能の充実を図る。 その他の公共施設においても、文化財や歴史に関するガイダンス機能の確保・充実について検討する。	○	○	◎	企画・計画、準備が整い次第、実施		

表 6-3 関連文化財群「“筆の都”の産業文化と交流の体験」の構成文化財

区 分		構成文化財
文化財	指定文化財	・ 榊山神社社殿（町指定有形文化財） ・ 榊山神社石玉垣（町指定有形文化財） ・ 榊山神社神楽踊り（町指定無形民俗文化財）
	未指定文化財	
	有形文化財（美術工芸品）	・ 熊野筆 ・ 筆塚（筆塚前で、筆まつりの催し「筆供養」が行われる） ・ 毛筆元祖頌徳之碑 ・ 毛筆元祖之碑
	無形文化財	・ 熊野筆の製筆技術
	無形の民俗文化財	・ 筆まつり
	伝統的建造物群	・ 中溝通りと伝統的建造物（筆屋の建物等）

表 6-4 関連文化財群「“筆の都”の産業文化と交流の体験」に関する主な取組・施設

区 分	構成要素
関係する主な取組	・ 文房四宝「筆、墨、硯、紙」の産地の地域間交流 ・ 筆の里ありがとうのちょっと大きな絵てがみ大賞（作品展示等は筆の里工房） ・ 全国書画展覧会
関係する主な施設	・ 筆の里工房 ・ 熊野町郷土館 ・ 熊野町民会館（全国書画展覧会の作品展示） ・ 熊野町観光案内所「筆の駅」（民間施設） ・ 水辺のギャラリー・書の石碑 ・ 筆まつりの会場（3つのゾーン：伝統、工房、コミュニティ） ・ 熊野筆の事業所（「筆の街散策マップ」に掲載している事業所：筆づくりや工程の説明・見学が可能な事業所）

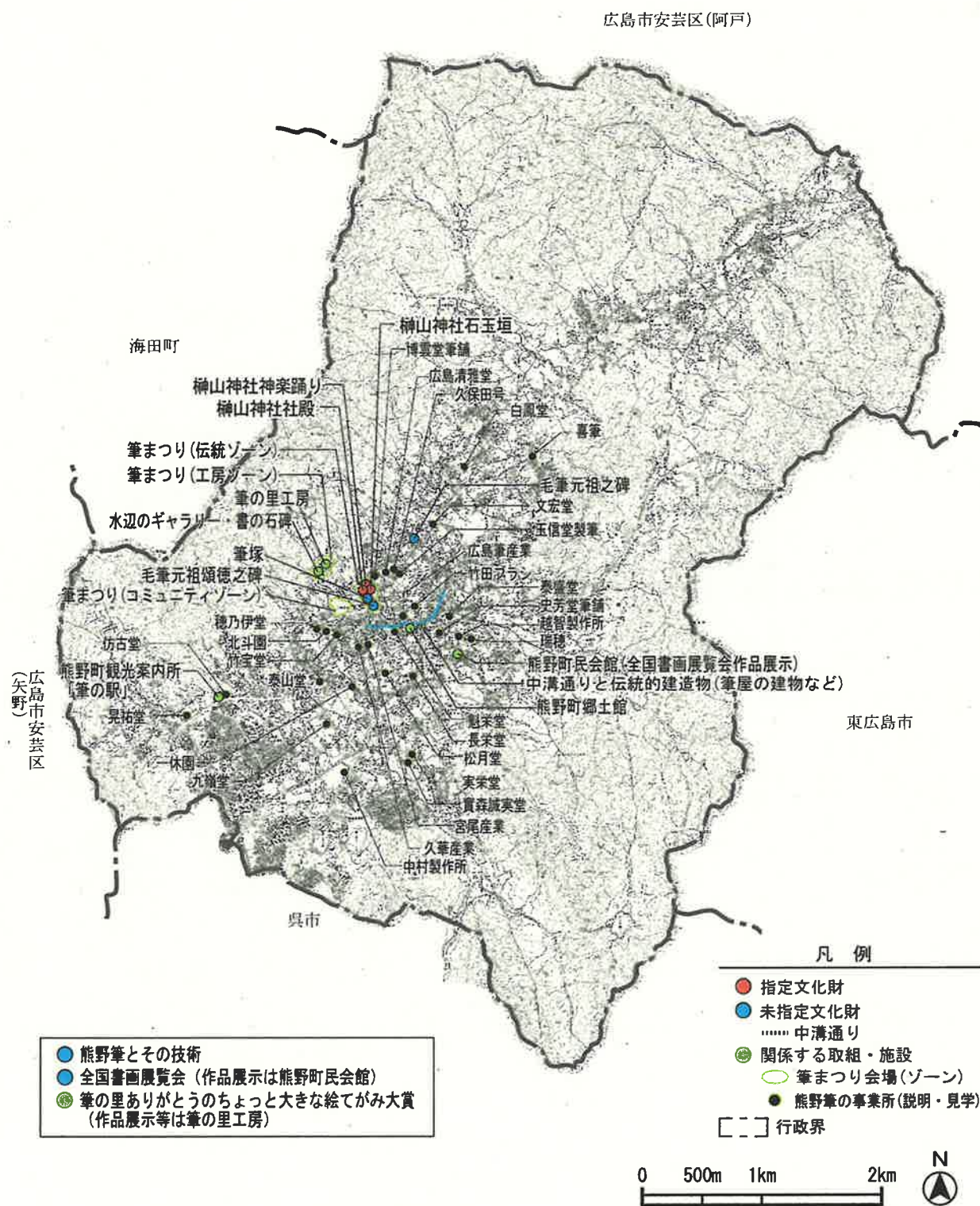


図 6-1 関連文化財群「筆の都」の産業文化と交流の体験」の構成文化財等

2 自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野

【ストーリー】

本町は、それほど広くない町域面積の中に、平地部の市街地や農地等、それらを取り巻くように山々（里山）が位置し、箱庭のような高原盆地と形容できる環境で、生きものが身近に存在する。

こうした中で、子どもたちは育ち、住民の誰もが自然と里山を身近に感じ、無意識のうちに自然を学び、里山の存在が生活の一部となっている。

そして、見渡す山並み、木々、湿原、そして2つの川（熊野川と二河川、支流）などが、自然との一体感を高め、それらをわたる風はかぐわしく、どこかなつかしさを思い出させる緑と土のにおいを感じる。

ここには、心やすらぐ四季折々の自然が豊かに息づき、季節の変化を山々の景色が知らせてくれる。

このように本町は、身近な環境の中で、多種多様な動植物や四季折々に変化する里山の景観を、日常的に体験・体感でき、里山に代表される自然を学ぶことができるまちである。

【課題】

本町では、本町ホームページで自然を紹介し、ひろしま「山の日」（6月の第1日曜日）には熊野の自然観察会、熊野の野鳥観察会等も行っているが、様々な動植物を現地で体験する取組は限定的であり、関連文化財群としての取組は今後の課題である。

また、本町に生息・生育する動植物に関しては、本町ホームページでの紹介や関係団体等による刊行物があるが、自然観察等に資するマップは作成していない。

さらに、自然に関する学習や体験機会の確保、説明板の設置やコースの設定、トイレをはじめとした便益施設等の情報提供や設備状況は十分とはいえない。

【方針】

関連文化財群「自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野」の具体化に、住民・地域団体、関係団体及び専門家等と一体となって取り組む。

また、関連文化財群「自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野」に関する案内マップを作成し、本町ホームページにアップするなど情報発信に努める。

さらに、関連文化財群に関する学習・体験機会の確保・充実を図るとともに、案内板・説明板の計画的な整備・更新、便益施設等の情報提供と充実に取り組む。

【措置】

「自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野」の具体化を図るため、関連文化財群に焦点を当てた次の2つの措置（4-1-1、4-1-2）を推進する。

○4-1-1 関連文化財群の設定・具体化

○4-1-2 関連文化財群等のマップの作成と活用

また、これら2つの措置とその他の関係する4つの措置を連動させながら、具体化に取り組む。

○2-1-6 “筆の都” 講座（歴史と自然等：講演会・勉強会～くまの大学～）の開催

○2-1-7 文化財めぐりや体験機会等の確保

○2-4-3 案内板・説明板等の計画的な整備・更新

○2-4-4 便益施設等の情報提供と施設・設備の充実

表 6-5 関連文化財群「自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野」の措置

措置	措置の主体等			取組時期（令和 6～15 年度：2024～2033）		
	所有	地域	町	前期（R6～R8）	中期（R9～R11）	後期（R12～R15）
4-1-1 関連文化財群の設定・具体化 …新規 本計画では次の 2 つの関連文化財群を設定し、住民・地域団体、関係団体等と連携し、関連文化財群の具体化を目指す。 本関連文化財群では「自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野」の具体化に取り組む。	○	◎	◎	関係団体等との連携による内容の検討等	必要に応じて左記に取り組む	
4-1-2 関連文化財群等のマップの作成と活用…新規 関連文化財群も考慮して、文化財マップの作成に取り組むとともに、その活用を図る。	○	◎	◎		・マップ等の作成・提供、情報発信 ・体験機会の確保等	同左
「4-1-1」、「4-1-2」と一体的に下記の措置を実施 ↑						
2-1-6 “筆の都”講座（歴史と自然等：講演会・勉強会～くまの大学～）の開催…拡充 これまでの勉強会等の取組を生かしながら、本町の歴史と自然等（文化財）に関する講演会・勉強会の充実を図る。	○	○	◎	企画・計画、準備が整い次第、開催	自然や関連文化財群に関する講座・講演会	同左
2-1-7 文化財めぐりや体験機会等の確保…拡充 学識経験者や関係団体等と連携しながら、自然体験の機会や文化財めぐりの確保・充実に努める。 学校教育と社会教育等の連携を図りつつ、子どもたちを含めた参加の機会を確保する。 観光面を含めた体験機会の確保に努める。	○	◎	◎			
2-4-3 案内板・説明板等の計画的な整備・更新…拡充 これまで設置してきた案内板・説明板等の点検を行い、老朽化しているもの、表示内容の変更が必要なものの等の更新を計画的に行うとともに、新たに設置が必要となった場合には、的確に対応する。 説明板等の設置・更新においては、耐久性や景観、視認しやすさ等を考慮しつつ、デザインや表示方法等の共通化・魅力化に努める。	○	○	◎	説明板等の点検→修繕等	説明板等の整備・更新	*****
2-4-4 便益施設等の情報提供と施設・設備の充実…拡充 トイレ、休憩の場といった便益施設等に関する情報提供（発信）を行うとともに、施設・設備の修繕や更新等について検討する。	○	○	◎	情報提供	情報提供、施設・設備の充実	同左

表 6-6 関連文化財群「自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野」の構成文化財

区 分			構成文化財
文化財	指定文化財		・ゆるぎ岩、観音堂、磨崖仏を含む一帯（町指定史跡） ・光教坊の乳下りイチョウ（町指定天然記念物） ・光教坊のモッコク（町指定天然記念物） ・益永邸のヒイラギ（町指定天然記念物） ・岸田八幡宮のタブ（町指定天然記念物） ・佐々木邸のエノキ（町指定天然記念物） ・呉地ダム湿原群（町指定天然記念物）
	未指定文化財	記念物	※動物・植物の構成文化財としては、熊野町ホームページ「熊野の自然」に掲載している春夏秋冬を基本に、各1つ又は2つを設定する。実際の活用においては、その他の動物・植物を含めた自然観察等を検討する（下記の「植物」も同様）。なお、「熊野町の自然」での春夏秋冬の動物・植物は、それぞれの季節の代表とは限らない。
		動物	・春：ウグイス ・夏：ゴマダラカミキリ、オオトモエ ・秋：クスサン ・冬：フクラスズメ（冬は成虫で越冬）
		植物	・春：ヤマザクラ、タムシバ ・夏：オカトラノオ、ウワミズザクラ ・秋：アケボノソウ、リンドウ ・冬：ウラジロ、フユイチゴ
		地質鉱物	・岩石：涙岩 ・名水：キララの水、空不動の水、ゆるぎ観音の水、石嶽山観音の水

表 6-7 関連文化財群「自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野」に関係する主な取組・施設等

区 分	構成要素
周辺環境	・山・里山 ・熊野川、二河川（水系）
関係する取組	・「くまの自然観察会」の活動 ・文化財めぐりのコースの設定（『熊野町文化財のしおり 温故知新』に掲載している3つのコース+追加等）
関係する施設	・遊歩道、登山道、その他周遊ルート（道路等）…今後ルートを設定 ・便益施設・機能（トイレ、休憩の場等）を有する公共施設 *熊野町役場、熊野西防災交流センター（旧くまの・みらい交流館）、熊野東防災交流センター、熊野町民会館、熊野町図書館、筆の里工房、熊野中央ふれあい館、熊野西ふれあい館、熊野東ふれあい館 *ルート沿いにある公園・緑地…今後ルートを設定 *利用可能な駐車場・駐車スペース…今後ルートと併せて検討

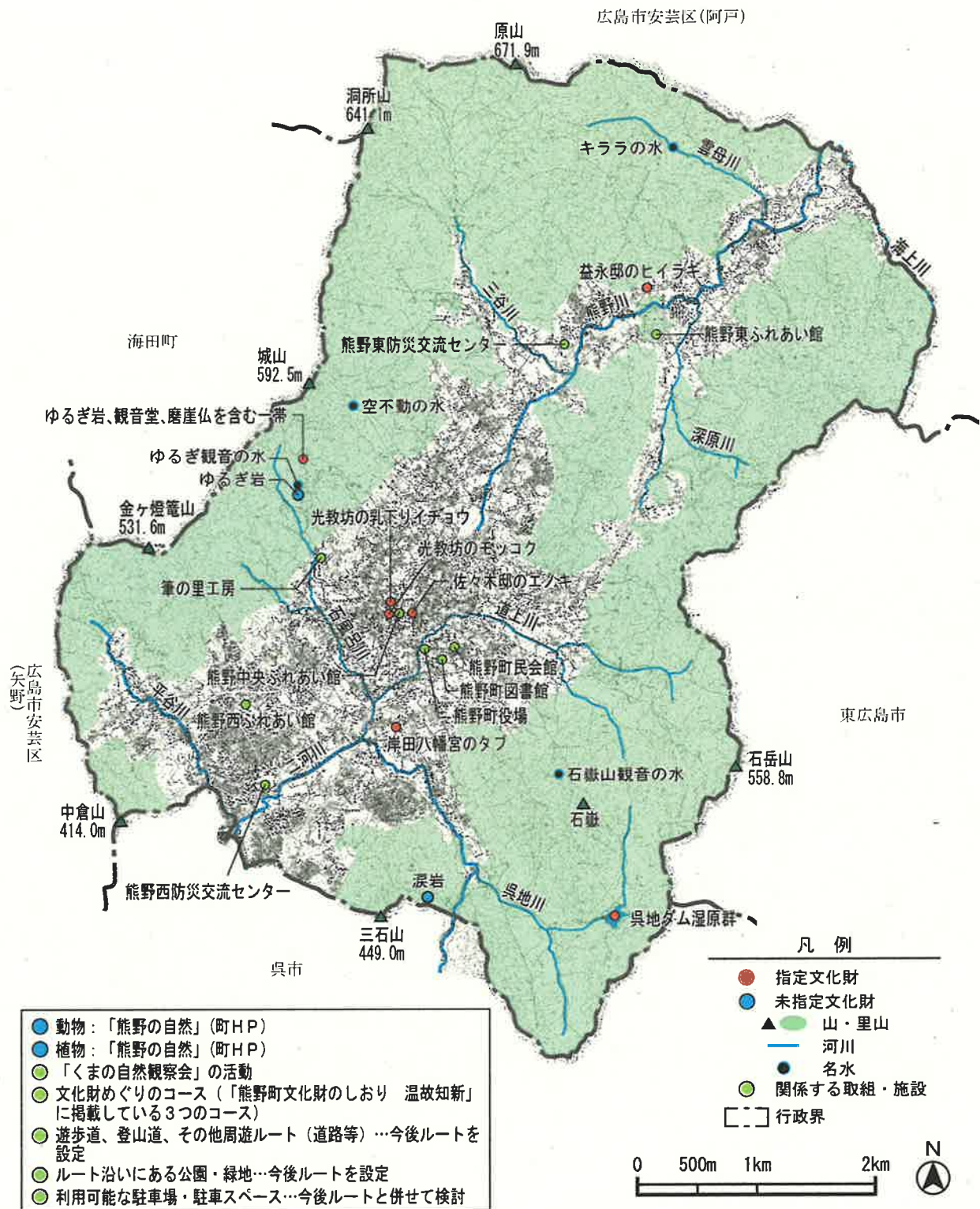


図 6-2 関連文化財群「自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野」の構成文化財等